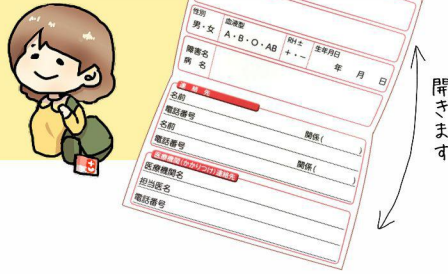


▼外見では援助が必要とわかりにくい人・いざという時の援助が必要な人のためのカードです。

# ヘルプカードを見かけたらよろしくお願ひします。

- ・交通機関で席をお譲り下さい。
- ・駅や商業施設などで声掛けの配慮をお願いします。
- ・災害時の避難指示や避難場所での支援をお願いします。

松戸市ではH29年8月末より配布を開始しています。  
配布先●障害福祉課、健康福祉センター窓口など



## 講演会・研修会のご案内

### 『ふれあい相談室 10周年記念パネルディスカッション 支援の壁にぶち当たったとき、みんなはどうしてる?』

【日時】平成30年2月15日(木)10:00~12:00 【場所】ふれあい22 3階ホール(五香西2-7-1 松戸市健康福祉会館3階ホール) 【主催】NPO法人おおぞら 【参加費】無料 【申し込み】有り(問い合わせ先へ2月9日まで) 【問い合わせ】ふれあい相談室 TEL:047-388-6225(担当:田中)

【内容】ふれあい相談室は楷書10年を迎えることができました。記念事業として、地域で相談支援に関わるパネラーをお招きして「支援の壁」に同対応するか?を事例とともにみんなで考えたいと思います。

### 『ひきこもりのこと、一緒に考えてみませんか?』

～元当事者の人のハナシ、支援のこと、コレカラのこと～

【日時】平成30年1月27日(土)13:00~16:30 【場所】まつど市民活動サポートセンター2階大会議室(上矢切299-1) 【主催】NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば(松戸市就労準備室:松戸市委託事業) 【参加費】無料 【申し込み】有り FAX(043-306-2574) またはWeb(<http://www.facebook.com/uwnchiba/>) (<http://kokucheese.com/event/index/497149/>)より



【問い合わせ】NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 千葉市本部 事務所 TEL:043-306-2564(担当:鈴木) MAIL:info@uwnchiba.net  
【内容】①元当事者の人のハナシ 講師 岡本圭太さん  
②支援のこと 平田智子(千葉市ひきこもり地域支援センター事業責任者)

### ●相談回数

電話、訪問、同行、来所、電子メールでの相談と個別支援会議、関係機関との連携を行った回数

平成29年6月 949回 平成29年8月 960回  
平成29年7月 893回 平成29年9月 885回

### ●編集後記

日頃からお世話になっているいきいき安心センターさんですが、個別ケース以外の話をゆっくり出来る時間が貴重でした。こんな話し合いがすべてのセンターさんと交わせる機会を作りたいです。

2017年 12月吉日 mnk

発行 松戸市基幹相談支援センターCoCo

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 総合福祉会館2F  
TEL:047-308-5028/FAX:047-366-1138/MAIL:matsudo-kiikan@bz04.plala.or.jp



# 松戸市基幹相談支援センター CoCo

ココっうしん  
2017年度CoCo通信  
あき 秋 号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F  
TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138  
開所時間:平日 8:30~19:00 休日:土・日・祝



## 高齢者福祉と障害者福祉

～高齢者いきいき安心センターとの連携～

高齢者福祉と障害者福祉は、これからも関わりが深くなる分野です。現在CoCoにある相談内容として、大きくふたつあります。ひとつは「障害のある人が高齢(65歳以上)になった」という相談のもうひとつは「障害のある人の親が高齢になり子どもの面倒が見られなくなった」という相談です。このような相談は、高齢者の総合相談窓口である、**高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター)**にも入っており、これまでも一つのご家庭の支援を協力しながら行ってきました。障害者福祉の分野では、「親なき後」が既に課題であり、65歳を迎える障害のある人も一層増えていきます。みなさんが年をとっても安心した生活を送ることができるような福祉の在り方を考えていきたいと思ひます。

高齢者支援  
と  
障害者支援

専門性

専門性



●高齢者いきいき  
安心センターとCOCOが  
一緒に関わることの多い相談。

実際の現場



作成にあたりご協力頂きました！

松戸市東部高齢者いきいき安心センター  
センター長 廣谷さん

松戸市五香松飛台高齢者いきいき安心センター  
センター長 左合さん  
主任介護支援専門員 藤井さん

事例①



母が健在の頃は  
なんとなく生活できて  
いた。

母もギリギリまで大変  
Aさんも年をとってから  
自立を考えるのは大変

母が高齢になり介護申請。  
そのときに障害のあるAさんの話が...。  
母がこれまで通り養えなくなった今  
Aさんは社会生活を考えざるを得ない。

事例②

ご本人にとっ  
てよりよいサービスの  
使い方は？

52歳Bさんの  
脳梗塞を発症し、後遺症  
で高次脳機能障害が  
残った介護保険の第2号  
被保険者となるが、  
サービス内容に疑問を  
感じる。



事例③



記載は一例ですが、  
現在、いきいき安心  
センターとCOCOは  
このようなご家庭の  
課題解決へ向けて  
一緒に考えています！

介護保険と障害福祉  
どちらをどのくらい利用  
すればいい？

この状況が  
継続すると...

高齢者虐待  
障害者虐待  
となりうることも



●「家族というユニットで支援する」  
これからの高齢者福祉×障害者福祉

- ①顔がみえる(どこにどの事業所があるか？どこに誰がいるか？)
- ②業務がわかる(どこはどんなサービスを提供しているか？)
- ③関わり方がわかる(どこへどう相談すればよいか？)

介護保険に障害福祉、それぞれサービスがあることは知っているが、利用状況や利用条件がわからない、そもそも知らなかった...という福祉従事者のみなさんが大多数ではないかと思えます。  
しかし、家庭・家族を無視してご本人の生活を改善することが難しい例もあります。本当は、高齢者、障害者、両視点から介入したほうがよい家庭が、現在も隠れているのではないのでしょうか？  
支援者が「知らなかった」ことで、サービスを利用すべき人の選択肢を狭めてしまわないよう、今から顔を合わせていくことが大切です。

●更に深めたい！情報共有

ポイント1「どこまでやるか？何が出来るか？」

・お互いの業務キャパシティがわかりにくいので手探り状態。  
出来るか否かはっきりしている“決まりごと”の部分、制度ではカバーできない“ケースバイケースの支援”の範囲を知っておきたい。

ポイント2「誰が中心となってケースワークをしていくか？」

・アプローチ自体はお互い同じソーシャルワーク。ポイント1のことがきちんとわかっていれば、ケースに当てはめて考えやすいのではないかと？

ポイント3「知っておきたい専門性」

- ①どのような状況になれば使えるか？  
(サービスの利用条件を具体的に知りたい)
- ②使うためにはどうすればいいか？  
(申請などの事務手続き、使うまでの流れ)
- ③使っている人がどのような生活をしているか？  
(サービスを利用して生活しているイメージがわからない。サービスを使ったとき、どう変わっているか？)



●まずは、近いエリアごとにある、福祉事業所同士、  
声を掛け合ってネットワークを作っていく。

いきいき安心センターのエリアごと、計画相談支援事業所のエリアごと、保健センター設置区域ごと...まずは、近い区域の事業所のみなさんが集まり、事例検討や共通課題を話し合う機会を持つことも良いのではないのでしょうか？